

建築物省エネルギー性能表示制度（BELS） 説明会

主催：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会（評価協会）

民生部門のCO₂排出量は、我が国全体の排出量の約3分の1を占めることに加え、1990年から2011年までに約4割増加している状況にある。そのため、増加の著しい民生部門のエネルギー消費を削減し、CO₂排出量を削減していくことは重要な政策課題となっている。

このような状況を踏まえ、国土交通省が有識者による検討を行い作成した「[非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン（2013.10）](#)」の制定を受け、一般社団法人住宅性能評価・表示協会では、[建築物の省エネ性能に関する評価・表示制度を2014年4月より新たに創設](#)することとした。

本説明会では、新たな建築物のラベリング制度の紹介と併せ、BELS評価機関の登録や評価員講習の説明も行う。

開催日時	
平成26年6月30日（月） 13:30 ~ 16:30	
会場	定員
エル大阪（大阪府立労働センター）本館708室（地図は次ページにあります）	100人
大阪市中央区北浜東 3-14	

－ プログラム －

13:30~14:00 (30分)	①最近の省エネ施策について 国土交通省住宅局住宅生産課
14:00~14:30 (30分)	②非住宅建築物の投資減税について 国土交通省住宅局住宅生産課
14:30~15:00 (30分)	③建築物省エネルギー性能表示制度 (Building Energy-efficiency Labeling System) の概要 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
～ 休憩（10分） ～	
15:10~15:50 (40分)	④建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）における評価手法の概要 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
15:50~16:20 (30分)	⑤建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の評価事例 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
16:20~16:30 (10分)	⑥その他ご案内について（評価機関の登録、評価員講習会等） 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会

参加費

無 料（定員を超える場合は、先着順とさせていただきます）

※プログラムの内容は、東京で開催されたシンポジウム(2/28)および説明会(4/3)と重複する部分がありますが、これまでにお寄せいただいたご質問に対する回答も用意する予定です。

【申込方法】

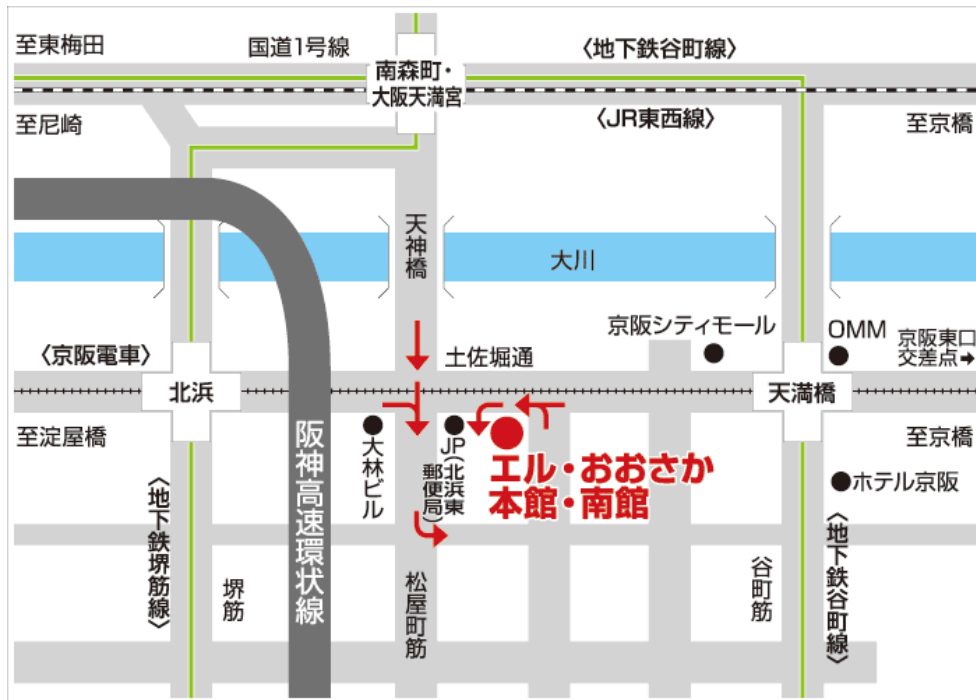
WEBまたはFAXによるお申込みになります。必要事項を入力し、お申込み・問合せ先へメールまたはFAXをお送りください。

①WEBによる参加申込みはこちら

②FAXによる参加申込みはこちら

申込みページへ

申込み用紙



FAX : 03-5229-7443

<宛先>

一般社団法人住宅性能評価・表示協会

建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) 説明会 BELS 説明会事務局 宛て

○申し込み期限

平成26年6月25日(水) ※受付期限前であっても、定員になり次第、締め切らせていただきます。
また、お申込み状況によりましては受付後参加人数の調整をさせていただく場合がございます。

■説明会に関する問合せ先

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 BELS 説明会事務局

TEL:03-5229-7440 (平日9:30~17:30)

ホームページ <http://www.hyoukakyokai.or.jp/>